

(別紙)

平成27年度福島県協同農業普及事業外部評価改善報告書

普及指導課題名		水田農業の確立に向けた産地再編支援		
評価項目	評価	評価できる事項	改善すべき事項	改善する内容
1 普及指導活動の目標と課題設定	A	人づくり、組織づくり、土地利用型農業、集落営農など水田農業の確立に向けた適切な設定となっているとの評価がすべての委員から出されている。それ故総体としてはAレベルの評価といえるが、右の改善すべき事項の指摘もあることから、少し厳しめに評価するとA'と評価できる。	目標値が全般的に甘いのではないかと、もう少し高い目標値を設定しても良いのではないかとこの点の指摘や、オリジナル品種、低コスト技術、飼料米作付などで目標、課題の再検討が必要との意見が出されている。	平成27年度の実績が既に平成28年度以降の目標値を達成している成果測定事項については、目標値を上方修正し、達成に向けて取り組みます。 また、特に御指摘のあったオリジナル品種、低コスト技術、飼料米作付などについては、中間年度に当たる平成29年度時点で需要動向等を踏まえて総点検を実施し、適切な普及指導事項、活動、成果測定事項、目標値となるよう改善を図ります。
			また水田農業を軸としつつも、福島県農業の総合的発展という観点から畜産、野菜と関連させた総合的な目標、課題の設定が必要でないかとの意見が出ている。これらについての再整理が望まれる。	普及指導計画書の課題設定については、県実施方針に掲げる視点1～4の区分で課題設定し、重点的に進めることにより、本県農業の総合的な発展に資することとしていますが、特に、今回実施した外部評価課題の水田農業の振興については、各課題に横断的に関連することから資料が分散し、見づらい資料となってしまった。今後は、外部評価資料として、見やすくわかりやすいように改善を図ります。
2 普及指導活動の方法	A	すべての委員から、地域の特色、実情に配慮して、JA・市町村・土地改良区等と連携をとって地域の農業者と話し合いを行い、相互の良好な関係を築きながら営農体制の確立支援、プラン作成を行っている点が高く評価されている。PDCAサイクルがまわっているとの評価がなされている。	現地に出向いて行う情報(販売や補助事業の情報を含む)の提供や技術指導の強化、継続が強く望まれている。これは評価委員だけではなく農業者の共通の希望といえよう。ただ飼料作(飼料米を含む)と畜産、耕畜連携については、より一層農業者の立場に立った情報提供、技術普及指導がのぞまれる。	畜産や耕畜連携の推進については、地域への定着に向けて、引き続き、国施策の情報提供と低コスト技術の指導を行うとともに、地域内流通を推進するなど長期的な視点に立った課題解決に努めます。

3 普及指導 活動の成果	A	<p>集落の合意形成、認定農業者数の増加、モデル経営体・モデル集落の育成・支援などで成果が見られる点は大いに評価できる。ただ今後さらに米などの高品質化をめざしていくために、高温障害、異常気象、病虫害など自然災害に関わる面への積極的対応が必要との意見が出されている。総体としてはAの評価であるが、右の大枠での改善すべき点も出されており、少し厳しめに評価すればAの評価である。</p>	<p>ものづくりと比較すると人づくりがやや弱いとの評価が一部にある。この点でモデル集落などの実践を教訓化し、各地の人づくりに活かしていく努力が望まれる。</p>	<p>昨年度開始された農地中間管理事業を活用し、各集落の「人・農地プラン」策定支援に重点的に取り組んでいるところであり、これまでの集落営農推進の成果を踏まえ、引き続き、これらのプランが策定された集落での実践支援に重点的に取り組みます。</p>
		<p>技術面でのより一層の支援とともに、震災からの復興という福島県の課題解決のために、全量全袋検査の継続、エコファーマー、特別栽培米など環境保全・循環型農業をめざし、安全・安心・おいしい福島の農畜産物を強く打ち出していくことも重要との指摘がなされている。</p>	<p>米の全量全袋検査については平成28年度の円滑な実施を支援します。また、本県がこれまで力を入れてきたエコファーマー、特別栽培米などの環境と共生する農業については重要な課題であると考えており、今後も重点的に取り組みます。また、安全・安心な本県の農産物を県内外へPRしていくために、農業生産工程管理(GAP)の実践を一層支援してまいります。</p>	
4 総合的な 評価	<p>TPPの国会審議はこれからであり、まだ決まったことではないが、その影響もにらみつつ、地区・集落ごとの座談会への支援を強化し、基盤整備、人・農地プランの実現など基礎条件を強化する普及・指導が望まれている。</p>		<p>引き続き、各集落の「人・農地プラン」の作成・実現に向けて重点的に支援します。</p>	
	<p>また原子力災害からの復興という福島県独自の課題に対して、今までと違った＝震災以前より輝ける農業の姿とその実現に向けた農業振興方策の提起の必要性、具体的には花卉、野菜等新規作物の導入のための展示圃・実証圃の設定、主食用米＋飼料用米＋安定所得をめざし、安全・安心・おいしい福島の農畜産物をつくっていくために土づくり(技術)、人づくり、仕組みづくり(組織化)を基礎においた、新しい福島県農業をつくっていくという気構えを持って、普及関係者が農業者と一丸になって進んでいくことが望まれている。</p>		<p>ICTなどの先端技術導入を積極的に進めるため、農業者、関係機関、そして革新的な技術開発に取り組む民間企業と連携し、県内各地で実証ほを活用した技術導入に取り組んでおり、更にこれら技術等を広く普及するための普及指導事項、成果測定事項等を普及指導計画に反映し改善を図ることにより、本県農業の復興に向けて地域農業をリードしてまいります。</p>	

※評価の目安 A:妥当である B:一部見直しが必要 C:見直しが必要